

## 神戸情報大学院大学における公的研究費の不正防止に関する基本方針

神戸情報大学院大学（以下「本学」という。）は、公的研究費の適正な運営及び管理を行うため、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科科学大臣決定、平成26年2月18日改正）に基づき、不正防止に関する基本方針を以下のとおり策定し、公表する。

### 1. 責任体制の明確化

公的研究費の運営・管理を適正に行うため、本学の運営・管理に関わる責任者が不正防止対策に関して本学内外に責任を持ち、積極的に推進していくとともに、その役割、責任の所在・範囲と権限を明確化し、責任体系を本学内外に周知・公表する。

（1）本学全体を統括し、公的研究費の運営・管理について最終責任を負う者として「最高管理責任者」を置き、学長をもって充てる。

（2）最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について本学全体を統括する実質的な責任と権限を持つ者として「統括管理責任者」を置き、副学長をもって充てる。

（3）各部局における公的研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ者として「コンプライアンス推進責任者」を置き、研究科長および事務局長をもって充てる。

### 2. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

#### （1）ルール of 明確化・統一化

公的研究費の使用及び事務処理手続きに関するルールを明確にし、公的研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に周知する。

#### （2）職務権限の明確化

公的研究費の事務処理に関する構成員の権限と責任について、業務の分担の実態と乖離が生じないように適切な職務分掌を定める。

#### （3）関係者の意識向上

公的研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に本学の不正使用防止に関するルール等のコンプライアンス教育を実施し、意識の向上を図るとともに誓約書等の提出を求める。関係者は、誓約書等を提出することにより、はじめて公的研究費の運営・管理を行うことができる。

### 3. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

最高管理責任者の下、事務局は不正防止計画推進の責を担い、関係部署の協力を得て、次の業務を行う。

①公的研究費の運営・管理に係る実態の把握・検証に関すること。

②行動規範の策定等に関すること。

③その他不正防止計画の推進にあたり必要な事項

### 4. 公的研究費の適正な運営・管理活動

（1）不正な取引に関与した業者への取引停止等の処分方針を定める。

（2）研究計画に基づき、定期的に予算執行状況の確認を行なうとともに、必要に応じ改善を求める。

（3）発注・検収業務については、当事者以外によるチェックが有効に機能する体制を強化する。

### 5. 情報発信・共有化の推進

公的研究費の不正使用の早期発見、是正を図ることを目的に、不正な使用又は恐れがある行為に対して、誰でも通報・相談できる窓口を置く。

### 7. モニタリングの在り方

公的研究費の適正な管理のため、本学全体の視点からモニタリング及び監査制度を整備する。

## 本学における責任と権限体系について

責任体制	職名	責任と権限
最高管理責任者	学長	本学全体を統括し、公的研究費の運営・管理及び研究活動の不正行為防止について最終責任を負う。 また、統括管理責任者及び部局責任者が責任を持って公的研究費の運営・管理及び研究活動の不正行為防止が行えるよう、適切にリーダーシップを行使する。
統括管理責任者	副学長	最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理及び研究活動の不正行為防止について本学全体を統括する実質的な責任と権限を持つ。 本学における研究費の適正な運営・管理及び研究活動の不正行為防止のために、不正防止計画に基づき教職員に対して教育・研修を計画的かつ継続的に行う。
コンプライアンス推進責任者	研究科長 事務局長	部局における公的研究費の運営・管理及び研究活動の不正行為防止について実質的な責任と権限を持ち、次の業務を行う。 ・自己の管理監督又は指導する部局における対策を実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を統括管理責任者に報告する。 ・不正防止を図るため、部局内の公的研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、コンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。 ・自己の管理監督又は指導する部局において、構成員が、適切に公的研究費の管理・執行を行っているか等をモニタリングし、必要に応じて改善を指導する。

### ○通報窓口

- ・研究費の通報（告発）を受け付ける窓口

学校法人コンピュータ総合学園 法人本部  
住所：〒650-0003 神戸市中央区山本通 1-6-35  
電話：078-242-0014  
E-mail： [honbu01@kic.ac.jp](mailto:honbu01@kic.ac.jp)

### ○相談窓口

- ・研究費に関する事務手続きの相談
- ・研究費使用ルールに係る相談

事務局  
住所：〒650-0001 神戸市中央区加納町 2-2-7  
電話：078-262-7715  
E-mail: [info@kic.ac.jp](mailto:info@kic.ac.jp)